組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年四月一日であり組織変更後の商号は株式会社ゼロメガとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年一月十三日

東京都新宿区高田馬場三丁目八番六号

合資会社ゼロメガ

無限責任社員　菅原　秀宣

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年二月二十四日であり、組織変更後の商号はチクデン株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年一月十三日

熊本市尾ノ上一丁目二七番一六号

チクデン合同会社

代表社員　竹田　浩一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年一月十三日

熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字河陰一三三〇番地の一

合資会社阿南建機

代表社員　吉田　靖夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億一千万円減少し四億九千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年二月二十四日であり、株主総会の決議は、平成二十二年一月十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月十八日

掲載頁　一七〇頁（号外第一二七号）

平成二十二年一月十三日

愛知県岡崎市昭和町字河原一番地

東レ・モノフィラメント株式会社

代表取締役　水野　正春

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七六二五万五九四九円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年二月十五日であり、株主総会の決議は、平成二十二年一月十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年七月九日

掲載頁　一五〇頁（号外第一四五号）

平成二十二年一月十三日

大阪府大阪市中央区瓦町四丁目二番一四号

大阪ガスＬＰＧ株式会社

代表取締役　西野　正男

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百三十四億八千五百三万三千六百円、資本準備金の額を三百五億八千百六十一万八千八百円、利益準備金の額を二億八百六十一万円減少することにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十二年一月十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十二年一月十三日

東京都千代田区内幸町一丁目五番二号

株式会社アトリウム

代表取締役社長　宮内　秀機

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年二月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年一月十三日

大阪市北区西天満四丁目一四番三号

日本コンピューターサイエンス株式会社

代表取締役　山際　正剛

限定承認公告

本籍北海道稚内市ノシャップ一丁目三八七番地、最後の住所北海道稚内市萩見五丁目一一番二号

被相続人　亡　成沢　孝司

右被相続人は平成十九年五月二十八日死亡し、その相続人は平成二十一年十二月二十五日旭川家庭裁判所稚内支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年一月十三日

北海道稚内市萩見五丁目一一番二号

相続財産管理人　成沢ユミ子

限定承認公告

本籍愛知県犬山市大字犬山字辰ヶ池二三番地九、最後の住所本籍と同じ

被相続人　亡　大前　皓司

右被相続人は平成二十一年八月二十三日死亡し、その相続人は平成二十一年十二月二十一日名古屋家庭裁判所一宮支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年一月十三日

愛知県犬山市大字犬山字辰ヶ池二三番地九

限定承認者　大前　秀典

限定承認公告

本籍兵庫県加西市北条町黒駒一二一番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　塚原　守

右被相続人は平成二十一年九月二十一日死亡し、その相続人は平成二十一年十二月二十五日神戸家庭裁判所社支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年一月十三日

兵庫県加西市北条町黒駒一二一番地

限定承認者　塚原　隆雄

限定承認公告

本籍広島県三原市皆実六丁目一七一七番地一九、最後の住所広島県三原市田野浦一丁目八番二〇号

被相続人　亡　中川　稔

右被相続人は平成二十一年九月二十一日死亡し、その相続人は平成二十一年十二月二十五日広島家庭裁判所尾道支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年一月十三日

広島県三原市田野浦一丁目八番二〇号

相続財産管理人　中川富士香

限定承認公告

本籍東京都中央区日本橋人形町三丁目四番地、最後の住所神奈川県横浜市港北区新羽町六二二番地一クリオ新横浜北参番館二〇九鈴木方

被相続人　亡　石原　秀哲

右被相続人は平成二十一年八月二十日死亡し、その相続人は平成二十一年十二月二十二日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年一月十三日

熊本県熊本市本山町一一九番地北里敏明法律事務所

限定承認者北里福子

代理人弁護士　北里　敏明

正　誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十一年十二月十一日(号外第二百六十号)公布法務省令第四十六号（会社計算規則の一部を改正する省令）（原稿誤り）				
四三	上	終りから一	第一号	第一号イからハまでの部分以外の部分
平成二十一年十二月二十四日（号外第二百七十一号）公布外務省令第二十号（旅券法施行規則の一部を改正する省令）（原稿誤り）				
二六	上	一八	在「リビア	「在リビア

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月十三日付第七号　一二八ページ●同日付政府調達第七号四八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03(3587)4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）